

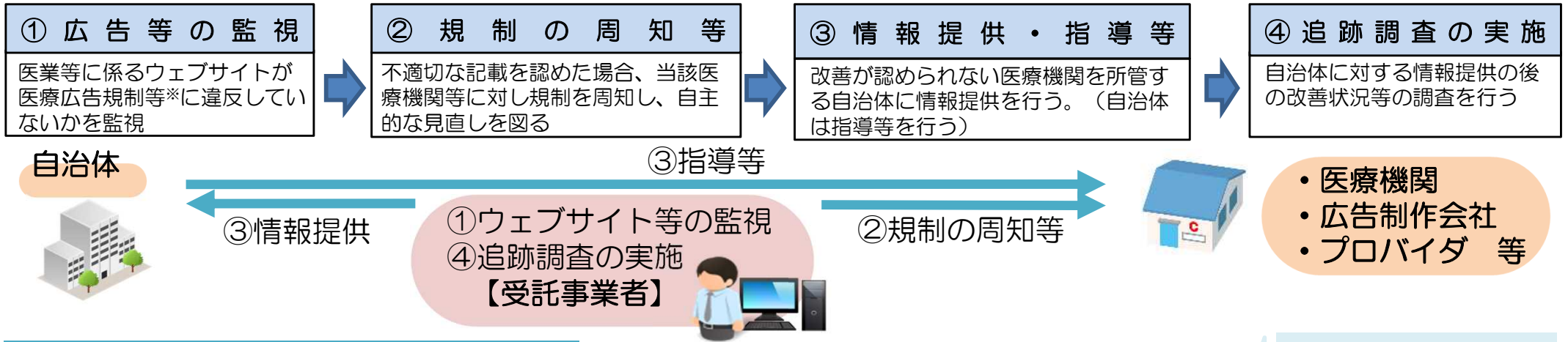
ネットパトロール事業について (令和元年度)

医業等に係るウェブサイトの監視指導体制強化

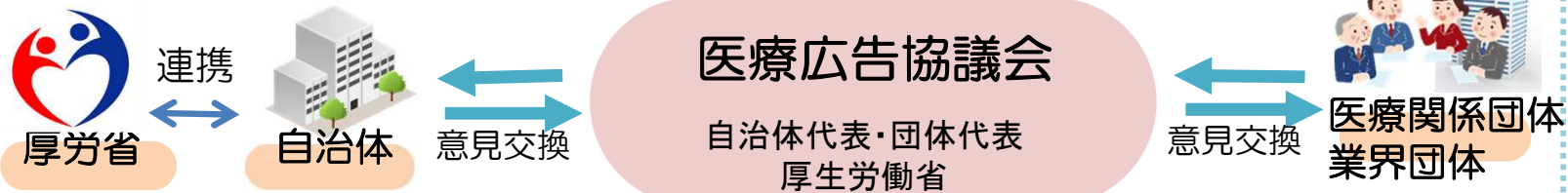
背景

医療機関のホームページに起因する美容医療サービスに関する消費者トラブルが発生し続けており、平成27年7月に消費者委員会より「美容医療サービスに係るホームページ及び事前説明・同意に関する建議」がなされたこと等も踏まえ、平成29年度よりネットパトロールを実施することで対応。更に、平成30年6月の改正医療法施行後の医療法における広告規制の改正施行後の現状を踏まえ、全国一律の基準で運用できるよう監視指導体制の強化が必要。

ネットパトロール事業



医療広告監視指導協議会のイメージ



協議結果は必要に応じ厚生労働省から通知・事務連絡等により、全国の都道府県等に周知することにより、全国的な統一を図る

平成30年6月の医療法改正施行に伴い、自治体での個別判断事例が増加しており、自治体間での指導内容の差異を解消する仕組みを構築する。

期待される効果

ウェブサイトの監視指導体制の強化により、自由診療を提供する医療機関等のウェブサイトの適正化につなげ、消費者トラブルの減少を目指す。

※医療法、医療法施行令、医療法施行規則、医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項、医療広告ガイドライン

令和元年度ネットパトロール概況

○通報受付状況（令和2年3月31日時点）

年度	通報受付件数			
		医療広告関係		医療広告以外
			審査対象 (重複除外後件数)	
平成29年度	1,612サイト	864サイト	569サイト	748サイト
平成30年度	8,358サイト	6,726サイト	1,525サイト	1,632サイト
令和元年度	10,300サイト	7,987サイト	1,044サイト	2,313サイト

通報受付件数の推移（平成29年8月～令和2年3月）



令和元年度ネットパトロール概況

○審査対象事案の対応状況（令和2年3月31日時点）

	審査実施	審査結果	医療機関通知	改善状況確認	都道府県通知
通報受付	<審査> 974サイト (1,253施設)	<違反あり> 919サイト (1,177施設)	<通知済み> 919サイト (1,177施設) + <前年度通知> 30サイト (33施設)	<未改善> 56サイト (63施設)	134サイト (155施設)
				<改善不足> 78サイト (92施設)	
				<改善> 717サイト (935施設)	
				<広告中止> 32サイト (43施設)	
				<医療機関対応中> 66サイト (77施設)	
				<未通知> 0サイト (0施設)	
<違反なし> 55サイト (76施設)					
能動監視	<審査> 230サイト (269施設)	<違反あり> 218サイト (257施設)	<通知済み> 218サイト (257施設) + <前年度通知> 5サイト (6施設)	<未改善> 4サイト (5施設)	9サイト (10施設)
				<改善不足> 5サイト (5施設)	
				<改善> 138サイト (158施設)	
				<広告中止> 2サイト (2施設)	
				<医療機関対応中> 74サイト (93施設)	
				<未通知> 0サイト (0施設)	
<違反なし> 12サイト (12施設)					

ネットパトロールにおける分類別の傾向

○医療分野/違反種類別の違反数（令和2年3月31日時点）

- 1 サイト平均で約5カ所の違反（1 1 3 7 サイトにおいて合計 5 8 8 4 カ所の違反）が確認された。
- 特に「（1）広告が可能とされていない事項の広告」が約半数を占めているが、これらは基本的に自由診療に係る広告であり、保険診療と比較して自由診療における違反が多い状況となっている。

	違反種類（医療広告ガイドライン 第3 1 禁止の対象となる広告の内容）								合計	サイト数
	(1) 広告が可能とされていない事項の広告	(2) 内容が虚偽にわたる広告（虚偽広告）	(3) 他の病院又は診療所と比較して優良である旨の広告（比較優良広告）	(4) 誇大な広告（誇大広告）	(5) 患者等の主観に基づく治療等の内容又は効果に関する体験談	(6) 治療等の内容又は効果について、患者等を誤認させるおそれがある治療等の前又は後の写真等	(7) 公序良俗に反する内容の広告	(8) その他		
美容	466	12	65	107	40	94	0	117	901	162
歯科	2,111	124	285	754	288	562	0	180	4,304	800
がん	38	0	7	10	3	3	0	4	65	16
その他	348	16	37	99	34	41	0	39	614	159
合計	2,963	152	394	970	365	700	0	340	5,884	1137

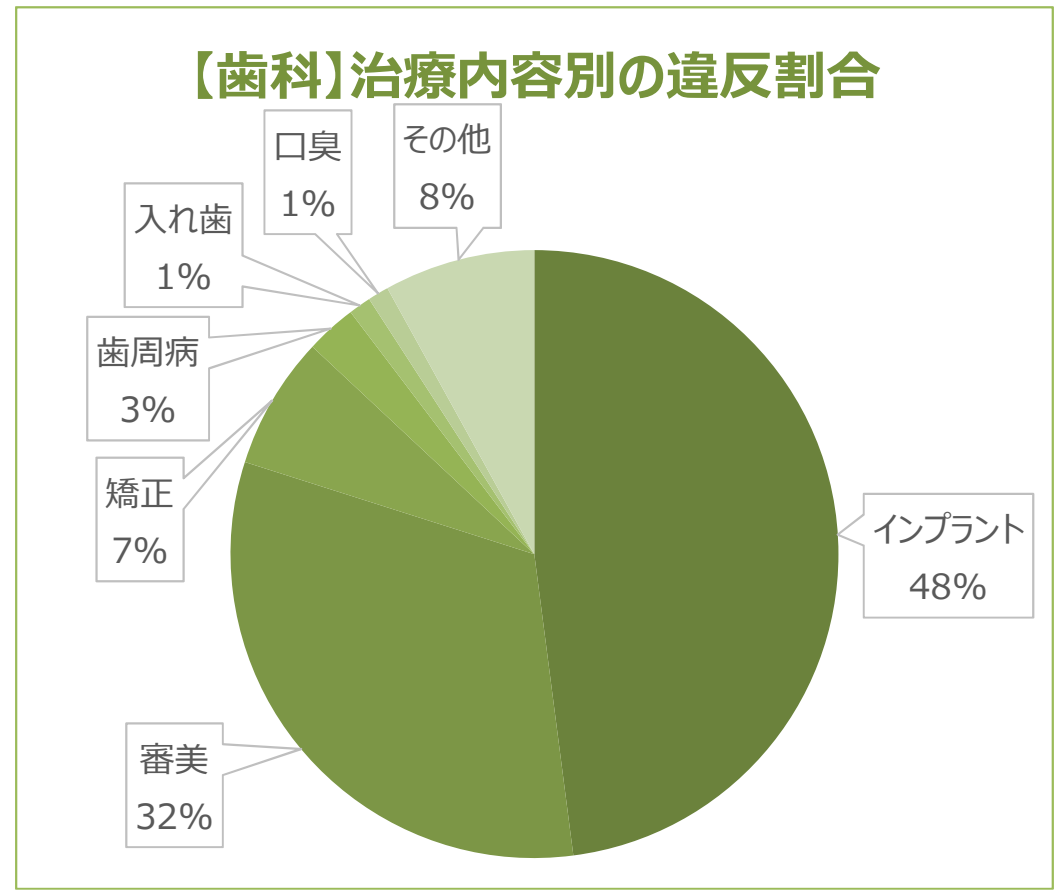
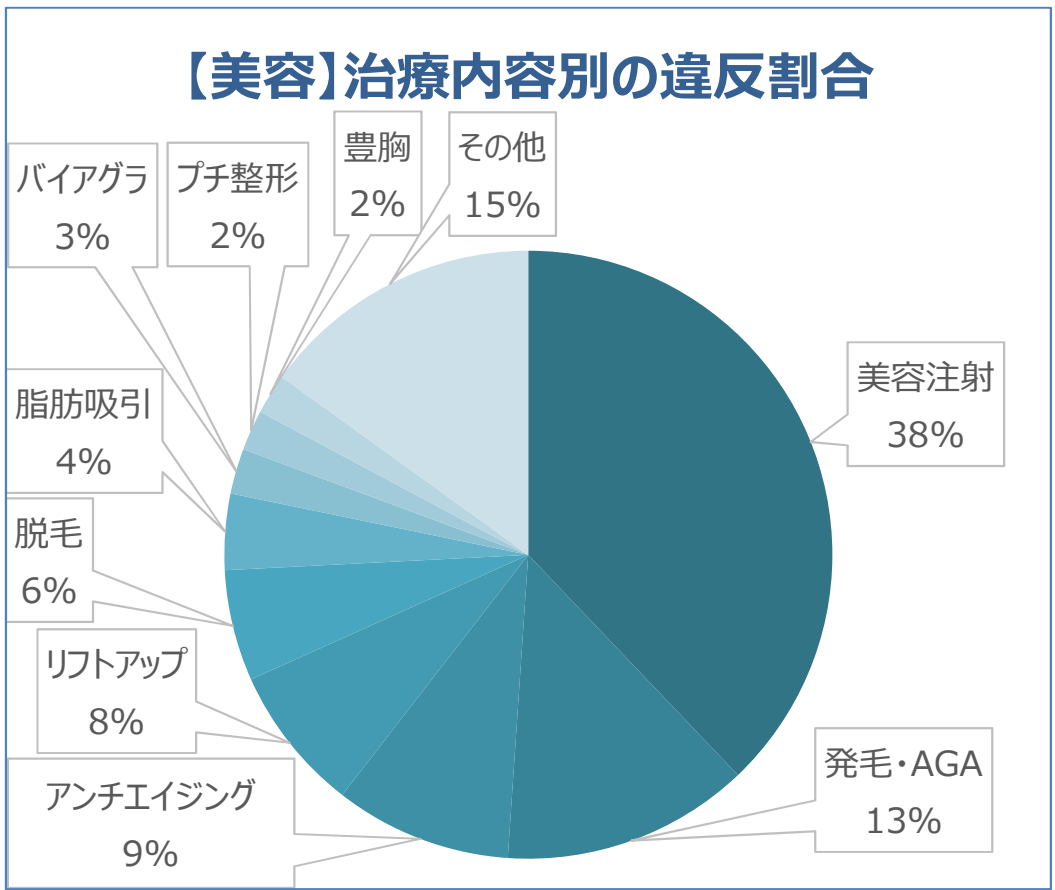
①治療内容別の傾向を次頁に記載

②費用を強調した広告等の傾向を次々頁に記載

①美容・歯科分野における治療内容別の傾向

○美容・歯科において「（1）広告が可能とされていない事項の広告」違反が多い分野
（令和2年3月31日時点）

- 「（1）広告が可能とされていない事項の広告」は、主に「診療科名」「治療方法」「専門外来」「医療従事者の専門性資格」「手術件数」「新聞や雑誌等で紹介された旨」等で、限定解除要件を満たしていない広告を行っている違反が多い。
- これらのうち、特定の治療に該当することが明確である事例のみ、治療内容別に集計したものを以下に示す。

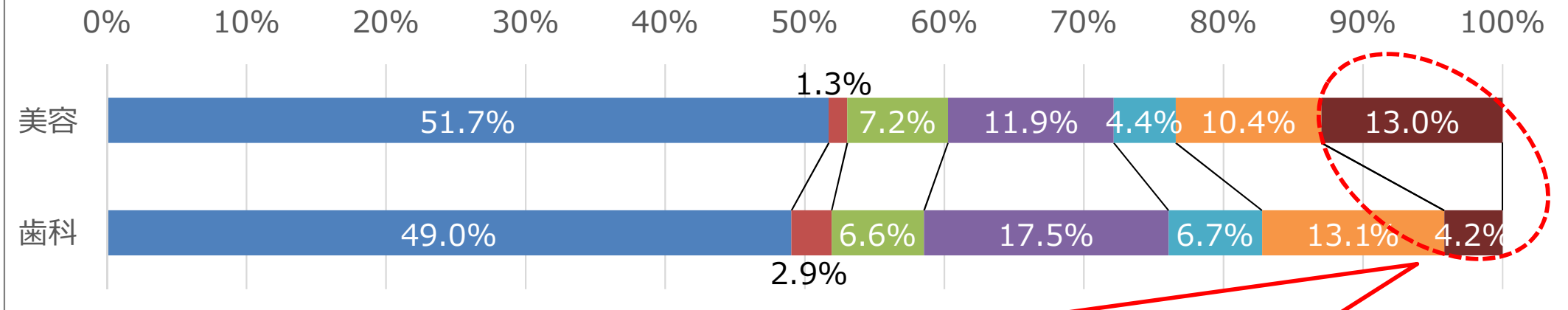


② 歯科・美容分野における費用を強調した広告の傾向

○美容・歯科において違反が多い違反種類（令和2年3月31日時点）

【美容・歯科】違反種類別の違反割合

- (1) 広告が可能とされていない事項の広告
- (2) 内容が虚偽にわたる広告（虚偽広告）
- (3) 他の病院又は診療所と比較して優良である旨の広告（比較優良広告）
- (4) 誇大な広告（誇大広告）
- (5) 患者等の主観に基づく、治療等の内容又は効果に関する体験談
- (6) 治療等の内容又は効果について、患者等を誤認させるおそれがある治療等の前又は後の写真等
- (7) 公序良俗に反する内容の広告
- (8) その他



美容は歯科と比較して、「その他」の違反比率が高い傾向がある。「その他」の多くはキャンペーン、〇%（〇円）OFF等の「費用を強調した広告」であり、美容では費用によって誘引する広告が目立つ。

今年度(令和2年度)事業のスケジュール

過年度から引き続き、ネットパトロールにて医療機関等のウェブサイトの適正化を推進するとともに、医療広告協議会での議論を通して、関係者へ配布可能な医療広告規制における事例解説書の作成を行う。

		2020年			2021年
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
医療広告協議会	準備調査・検討	事例解説書(案)の作成 現状課題の整理		事例解説書のブラッシュアップに向けた検討 現状課題の整理	
	第3回協議会		事前協議		開催 まとめ
	第4回協議会				事前協議
ブロック会議			事前調整	ケーススタディ等	
ネットパトロール事業		能動監視調査・通報受付調査			
都道府県等の現状把握調査		調査設計	調査票 配布	調査票回収 集計・分析	